

インターメディカル
管理栄養士国家試験 基礎力判定テスト「かんもし Basic I 151・152」
訂正とお詫び

この度は管理栄養士国家試験 基礎力判定テスト「かんもし Basic I 151・152」をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

解説集に以下の誤りがございました。ここに謹んで訂正とお詫びを申し上げます。

令和6年4月1日施行「生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律（令和5年法律第36号）」より、食品衛生法による食品衛生基準に関する権限が厚生労働大臣から内閣総理大臣（消費者庁）に移管されました。これに伴い以下の問題の解説を訂正いたします。

【採点に関わらない訂正】

問題 52 解説 (3)

（誤）「× 食品添加物の指定は、食品衛生法に基づき厚生労働大臣が行う。食品添加物の指定については、食品安全委員会のリスク評価の結果をふまえて検討する。」

（正）「× 食品添加物の指定は、食品衛生法に基づき内閣総理大臣が行う。食品添加物の指定については、食品安全委員会のリスク評価の結果をふまえて検討する。」

問題 57 用語解説

ポストハーベスト農薬 4行目

（誤）「食品添加物（指定添加物）として取り扱われており、厚生労働大臣により使用が認められている。」

（正）「食品添加物（指定添加物）として取り扱われており、内閣総理大臣により使用が認められている。」

訂正内容は個人成績表で受験者に告知するとともに、弊社ホームページでも公開いたします。

(<https://www.intermed.co.jp/>)

2024年7月

株式会社インターメディカル かんもし編集部

Tel : 0120-955-009 (03-5802-5804)

Mail : kanmoshi@intermed.co.jp